

## 当町の下水道終末処理場の脱水汚泥から放射性物質は検出されませんでした

福島第1原子力発電事故に伴う放射能漏れにより心配されている、下水道終末処理場の脱水汚泥に含まれる放射性物質について、6月13日に専門機関に分析を依頼したところ、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした(検出下限値 各項目20ベクレル/キログラム)。

町では、今回を含め同様の検査を6回行っており、いずれも放射性物質の検出は認められていません。町では今後も定期的に測定を行い、注視していきます。また、検査結果については、町ホームページにも掲載しています。

### 問い合わせ先

建設課上下水道工務係

(内線48)

## 台風・大雨の災害に備えて

先日の台風4号により、全国各地で大きな被害が出ました。御代田町では、幸いなことに人的被害はありませんでしたが、町内各所で倒木被害などがありました。

これから、台風や大雨のシーズンになりますが、河川の増水や氾濫、土砂災害、断線による停電といった被害が考えられます。

皆さまには、災害に備えて次のような準備・対応をお願いいたします。

・停電に備え、ラジオや懐中

## 募集します

## 御代田町景観賞

御代田町の景観を考える会では、「文化・高原公園都市御代田」にふさわしい、魅力的な景観を形成し、地域に誇りと愛着が感じられる美しいまちづくりに貢献する物件や活動を表彰するため「御代田町景観賞」を募集します。

自薦、他薦は問いませんが、皆さまが「地域の優れた景観形成に貢献している」と思ふものを応募してください。

### 問い合わせ先

建設課上下水道工務係

(内線48)

電灯、乾電池などの準備

・飲料水や非常食の確保

・避難場所や地域の危険個所の確認

・所有地内の樹木の管理(立ち枯れ樹木の除去、電線付近の高木の芯止、間伐や枝打ちなど)

また、日ごろから防災行政

無線、テレビ、ラジオなどによる気象情報、災害情報にも十分留意してください。

### 問い合わせ先

総務課防災係(内線29)

○緑化推進など景観形成の向上を目的とする活動を行う

○新築・改築された建築物・物、広告物、生垣、まち並みなどで、景観、規格、設計、施工などが優れたもの

○景観形成の方向

○緑化推進など景観形成の向上を目的とする活動を行う

○新築・改築された建築物・物、広告物、生垣、まち並みなどで、景観、規格、設計、施工などが優れたもの

○景観形成の方向

○緑化推進など景観形成の向上を目的とする活動を行う

ている企業、団体、グループ、個人

### 【応募方法】

役場建設課窓口にて必要事項を記入し、写真を添付していただき、都市計画係に提出してください。

### 【応募締切】

10月31日(水)まで

### 【審査・選考】

「御代田町の景観を考える会」役員で審査、選考します。

### 【表彰】

・受賞建築物等の建築主には賞状と銘版を、主な設計者・施工者には賞状を贈呈します。

・受賞団体・個人には、賞状を贈ります。

### 【注意事項】

・建築主(または所有者・管理者)・活動団体・個人など以外の方(設計者・施工者・その他の人)が応募する場合は、必ず建築主(または所有者・管理者)・活動団体・個人などの同意を得てから

応募してください。

### 問い合わせ先

御代田町の景観を考える会 事務局

(建設課都市計画係内)

(内線39)

## 鳥獣害防止用爆音機を使うときは注意してください

スズメ、カラス、イノシシなど野生鳥獣から農作物被害を防ぐため、爆音機の使用が増えています。

爆音機を使用するときは、周辺の皆さまに迷惑がからないように注意してください。

- 住居から直線距離で200m未満の位置で使用しない。
- また、爆音機の効果範囲をきちんと把握し、効果範囲内に住居などが無いことを確認してから使用する。
- 早朝、夜間は使用しない。
- 設置期間を収穫時期に限定し使用を必要最小限に留める。
- 爆音機に変わる、例えば防鳥網や電気柵などを使用しましょう。

### 問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

## 姫の宿 小田井宿まつり開催

皇女和宮の行列を再現する第24回「小田井宿まつり」が8月16日(木)に開催されます。当日は姫行列のほか、龍神太鼓の演奏や、様々な出店もあります。皆さまのご来宿をお待ちしております。

### 【開門】

8月16日(木) 正午

### 【場所】

旧中山道 小田井宿

### 【催し】

- ・ 姫行列 午後1時～
- ・ 龍神太鼓 午後1時30分～
- ・ 送り火 午後6時

※催し物の変更となる場合があります。

### 問い合わせ先

産業経済課 商工観光係

(内線 31・62)

## 新盆見舞は生活改善で

生活改善は生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてきました。現在、佐久地域生活改善委員会は、「新盆見舞申し合わせ事項」を次のように定めています。

- ◆ 御香料は頂かない
  - ◆ お返しはしない
  - ◆ 祭壇は家にあがらなくてもよい場所に設置する
  - ◆ 飲食のもてなしはしない
  - ◆ 必要があったらご芳名を記帳していただく
  - ◆ 御香料を頂かない張り紙の提示もよい
- 「御香料は頂かない」の張り紙は、公民館に用意してあります。必要な方は、地区の生活改善委員さんにお問い合わせするか生涯学習係(エコールームみよた内)へお越しください。生活改善で新盆を行うかを決定するのは該当するご家庭の判断になります。

### 問い合わせ先

教育委員会生涯学習係

(32)2770

## 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

### 【請求期限】

平成25年3月31日

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

### 問い合わせ先

総務省大臣官房総務課管理室03(5253)5182

## 8月は電気使用安全月間です

ジメジメする夏は、1年のうちでも感電や電気事故の最も多い時期です。

- ・ 電気の使い過ぎはありませんか。
- ・ 傷んだコードを使っていませんか。
- ・ 洗濯機などのアースはつけてありますか。

皆さまのご家庭でも電気の安全点検をしましょう。また、省エネについても考えましょう。

### 問い合わせ先

(財)中部電気保安協会佐久事業所0267(68)5286

## 介護マーク等の貸し出しについて

御代田町では、介護マークなどの貸し出しを行います。

介護マークとは、介護している方が介護の現場で思わぬ偏見や誤解を受けることがないように、介護中であることを周りに知らせる手段として、身につけるものです。介護する方・される方にやさしい社会の実現を目指すために考案されました。

介護マークは次のような介護の場面を想定して作られています。

- ・ サービスエリア、駅などで異性のトイレに介護者が付き添う際
- ・ 男性介護者が店頭で女性用の下着を購入するときなどに使用してください。

ご利用を希望される方は、保健福祉課介護高齢係までご連絡ください。

※介護マークを入れる首掛けホルダーも貸し出します。



介護マーク

### 問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係(31)2512